



宇和島市

犬・猫不妊去勢手術費補助金制度

～ ご案内 ～



◎宇和島市では、予算の範囲内で不妊去勢手術費の一部を補助します。
不必要な繁殖を抑え、殺処分数の削減と生活環境の保全のために、ぜひ
ご利用ください。

1. 補助対象及び要件

- ・市内に住民票を置いている方で、市税等の滞納していない方。
- ・営利を目的として所有、又は飼養していないこと。
- ・愛媛県内で開業している動物病院で手術をした場合に限る。
- ・犬の場合は、登録済みで1年以内に狂犬病予防注射済票の交付を受けていること。

2. 補助金額

対象動物	補助金額	その他
飼い犬及び猫	2,000円	1世帯1年度につき犬・猫 いずれか1頭(匹)
<u>飼い主のいない猫(メス)</u>	8,000円	1年度あたり3匹まで
<u>飼い主のいない猫(オス)</u>	4,000円	

※「飼い主のいない猫」の補助金を希望される場合は、事前にご相談ください。

3. 申請時に持参いただくもの

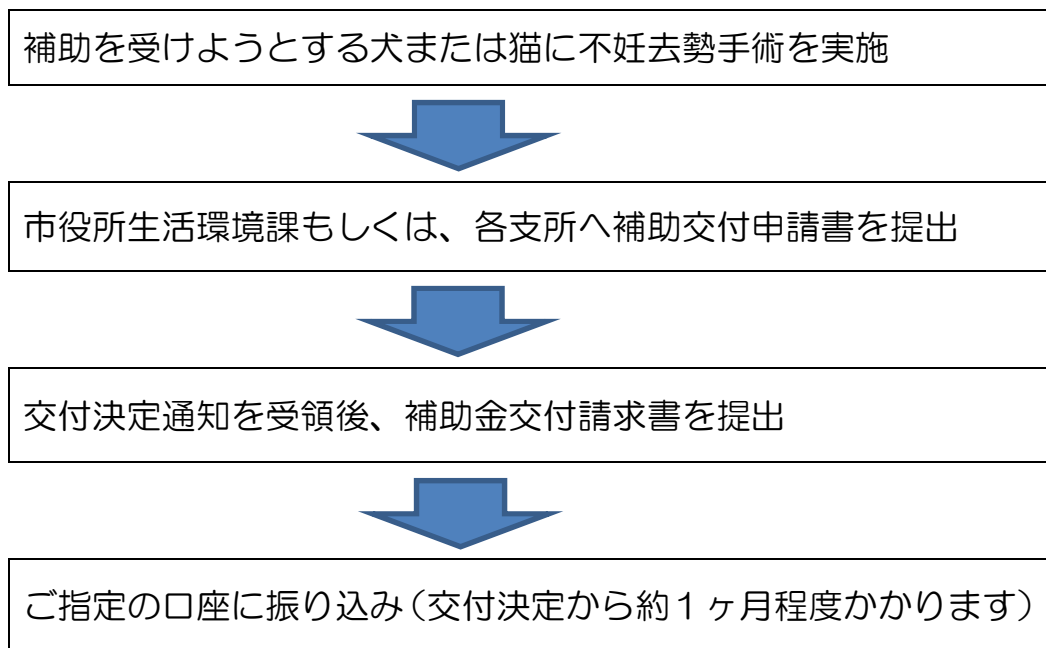
- ・動物病院が発行した手術費に係る領収証
- ・振込先口座が確認できる資料(通帳、又は、キャッシュカード)

(飼い主のいない猫のみ添付が必要です)

- ・耳をV字カットしたことがわかる写真
- ・地域猫飼養申請書(確認欄に自治会長の署名、押印)

裏面につづく

4. 申請の流れ



5. 利用者の方は、以下の内容に同意の上、申請してください。

- 所有する犬・猫を終生飼養するとともに、しつけ等を行い近隣住民に迷惑をかけないように努めること。
- 飼い主のいない猫を「地域猫」として飼育管理する場合は、近隣住民の理解を得た上で、トイレの設置、餌の適正な管理等を行い、周辺地域の生活衛生の保全と環境美化に努めること。
- 飼い主のいない猫のうち譲渡可能なものについては、終生屋内飼養をする者への譲渡に努めること。



◆申請窓口及び問合せ先

- | | |
|------------|-----------------------|
| ○本庁生活環境課 | Tel 49-7013 (係直通) |
| ○吉田支所福祉環境係 | Tel 52-1111 (内線 5515) |
| ○三間支所福祉環境係 | Tel 58-3311 (内線 5715) |
| ○津島支所福祉環境係 | Tel 32-2721 (内線 5921) |